

## 第48回国見町駅伝競走大会実施要項

1. 趣 旨 駅伝競走大会を通して、たくましい心と身体を培い、活力ある町づくりに資することを目的とする。特に次の2点について配慮して実施する。
- (1) 中学生から高齢者まで多世代にわたるランナーが一堂に会し競技する大会とする。
- (2) 競技者同士の交流を図るとともに、町民の応援やボランティアを通して「する(走る)」・「観る」・「支える」スポーツの多様な関わりができる機会とする。

2. 主 催 国見町、国見町教育委員会、国見町体育協会

3. 協 力 福島北警察署桑折分庁舎  
桑折地区交通安全協会（小坂・藤田・森江野・大木戸部会）

4. 協 賛

5. 期 日 令和6年10月27日(日) ※小雨決行・雨天中止

午前 6時30分	代表者会議(可否判断)	上野台総合運動場
午前 8時00分	開会式	同上
午前 9時00分	スタート	同上
午前10時10分	フィニッシュ(予定)	同上
午前10時30分	ふくしま駅伝結団式	上野台体育館
午前11時00分	閉会式(表彰)	上野台体育館(運動場)

6. コース等 上野台運動公園総合運動場 スタート・フィニッシュ  
6区間 11.8km (コース図は別紙のとおり)

区	距離(km)	区 間
1	2.0	Aコース トラック1周(400m)した後Aコースに出る 上野台運動場(中継点)天照神明神社前通過
2	1.6 (女性限定)	Aコース スタート直後 Aコースに出る 上野台運動場(中継点)天照神明神社前通過
3	1.6	Aコース スタート直後 Aコースに出る 上野台運動場(中継点)天照神明神社前通過
4	2.2	Bコース スタート直後 Bコースに出る 上野台運動場(中継点)森山古墳脇通過
5	2.2	Bコース スタート直後 Bコースに出る 上野台運動場(中継点)森山古墳脇通過
6	2.2	Bコース スタート直後 Bコースに出る 上野台運動場(中継点)森山古墳脇通過

7. 参加資格 中学生以上とする。
8. チーム編成 監督1名、選手10名の計11名以内とし、次のチームで編成すること。  
(1) 地区を中心として編成したチーム  
(2) 町内の職場・職域で編成したチーム  
(3) 町内の愛好者で編成したチーム  
(4) 町内中学校生徒で編成したチーム  
(5) その他主催者が認めたチーム
9. 走者指定区間 第2区は女性限定区間とする。
10. 表彰 (1) 1位～3位のチームを入賞チームとし、表彰する。  
(2) 1区～6区の区間賞(個人)を表彰する。  
(3) 前回の順位と比較し、順位を上げたチームのうち、入賞チームを除く順位差の多いチームに敢闘賞を授与する。  
(4) 予想タイムと実タイムの差が最小のチームにニアピン賞を授与する。  
(5) 大会を盛り上げた個人またはチームを審判長が選出し、特別賞を授与することができる。
11. 参加申込 令和6年8月9日(金)から9月13日(金)まで、所定の用紙に記入し大会事務局へ申し込むこと。
12. 代表者会議 (1) 日 時 令和6年9月24日(火)午後7時00分  
(2) 場 所 国見町観月台文化センター 1階 大研修室
13. 競技規程 (1) 監督が選手を兼ねる場合は、選手の欄に再度記入すること。  
(2) 選手は、参加登録された競技者に限る。  
(3) 走者の走行は、1人1区間とする。  
(4) 選手は、主催者が準備する指定のナンバーカードを胸及び背部につけること。  
(5) 引継ぎは、主催者で準備したタスキを用いること。  
(6) 選手は、先頭通過予定時刻の10分前に選手控場所で中継所役員の確認(点呼)を受けること。  
(7) 区間の途中で走者を交替させることはできない。途中事故により完走不能の場合は、その区間と総合成績は認めないが、その他の区間の個人成績は認める。

- (8) 選手の伴走は一切禁止する。
- (9) 選手は、途中審判や交通整理員の指示に従い安全に留意して走行すること。もし、選手やチーム関係者に違反等があった場合は、失格にすることがある。
- (10) 登録選手の変更は、10月18日(金)まで認める。なお、当日の監督会議では補欠からの選手変更を認める。その他オープン参加の有無については監督会議で協議し決定する。
- (11) 給水所は設けない。走行中に体調が悪くなった場合は、無理をせず一旦休むか、近くにいる競技役員にその旨を申し出ること。

#### 14. 事務局

国見町教育委員会生涯学習課文化スポーツ係

〒969-1761 国見町大字藤田字観月台15番地(国見町観月台文化センター内)

TEL 585-2676 / FAX 585-2707

#### 15. その他

- (1) 荷物は各自で管理すること。また、ゴミは必ず持ち帰ること。
- (2) 競技者は、スポーツ安全協会傷害保険等に加入すること。
- (3) 事故が発生しケガ等をした場合、主催者側で応急処置は行うが、以後は当該チーム及び当事者で対応すること。
- (4) 地震等緊急時の対応については主催者側のアナウンスや誘導の指示に従い行動するとともに、各自、安全を確保すること。
- (5) 参加申込書に記載された個人情報については、本大会のプログラムに使用する。それ以外の目的には使用しない。